

## ②快適な住環境の整備

### ■目的

快適な住環境で暮らすことができるように、市営住宅の整備を進めるとともに、地域の気候・風土や特色を反映して、地場産建設材料を使用し太陽光や太陽熱等の新エネルギーを活用する環境配慮型のモデル住宅を建設し、水俣型エコハウスを広めていく。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
老朽化市営住宅建替戸数	53戸	82戸
エコハウスモデル住宅視察件数	0件	100件

### ■現状と課題

誰もが安心して住める快適な住環境を提供するため、老朽化した市営住宅の建替えが望まれる。

また、本市は平成21年、環境省によるエコハウスモデル事業の対象地域として、全国20の自治体の一つに選定された。これに伴い、環境配慮型モデル住宅を活用し、住宅の建設から廃棄にいたる過程を通じて温室効果ガスの排出を抑制するとともに、居住者に対しては、環境に配慮したライフスタイルを普及していく必要がある。

### ■対象

市民、九州南部地域

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（地元設計事務所、工務店、造園施工者等）：モデル住宅の建設等

行政：市営住宅及び公園の整備、管理モデル住宅を活用した普及活動を協働で推進する。

### ■事業の目標設定

市営住宅建替戸数については、白浜団地の建替えにより29戸の増加を目標値として設定する。

また、エコハウスについては、完成したモデル住宅を活用した普及活動を推進し、平成25年度までに、市内外からの視察、研修累計件数100件程度を見込む。

### ■主な事業

- ・老朽化した市営住宅の建替え
- ・エコハウスの普及と啓発



エコハウスの上棟式（月浦）

### ③元気村づくりの推進

#### ■目的

農山漁村地域において、自然と生産と暮らしがつながり、新しいものをつくる力のある、元気な村づくりを推進する。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
村丸ごと生活博物館*指定地区数	4 地区	5 地区
指定地区の生業（起業）数	4 件	8 件

#### ■現状と課題

本市の農山漁村地域においては、高齢化・過疎化の進行が顕著で、条件不利地を中心に耕作放棄地が拡大するなど農業生産活動の停滞と集落機能の低下が心配されている。このような現状を考慮し、地域の自治を高め、住んでいる人・地域・経済が元気で、持続可能な村づくりの推進が求められる。

#### ■対象

市民（村丸ごと生活博物館指定地区住民、その他住民）

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：元気村づくりの推進

行政：元気村づくりの指針策定、元気村づくりに関わる自主的活動の支援

#### ■事業の目標設定

村丸ごと生活博物館の指定地区の拡大、指定地区の活動内容の充実を図り、生業の創出（起業）を目指す。

#### ■主な事業

- ・村丸ごと生活博物館推進事業



大川の村丸ごと生活博物館の資源マップ

\* 地域固有の風土と暮らしの醸し出す佇まいを風格あるものにし、地域社会の発展に寄与するため、地区の自然や生活文化遺産、産業遺産などを確認し、保存、育成、修復を図るとともに、生活環境の保全、再生、創造を行っている地区で、水俣市長に指定された地区

## 施策5 環境学習都市づくり

小規模自治体でも実践可能な「環境モデル都市づくり」を全世界へ波及させるために、その取り組みを広く発信していくことで、地球環境の保全に貢献し、環境学習の中心地としての地位を確立する。

### ①公害・環境学習の拠点づくり

#### ■目的

水俣病を風化させることなく、公害の原点といわれる水俣病の貴重な資料を収集保存するとともに、水俣病の歴史と現状、水俣病患者の受けた差別や痛みを紹介することで、水俣病に対する正しい理解、過去から未来へ続く環境について学習する場を提供する。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
水俣病資料館入館者数	40,573人	50,000人
語り部の講話の聴講者数	24,372人	25,000人
ビデオ・DVD貸出数	332本	350本
ホームページアクセス件数	—	年間3万件

#### ■現状と課題

水俣病資料館は、熊本県が小学5年生を対象に実施する「こどもエコセミナー」の受入れを行っているが、小学生の減少に伴い対象者が少なくなっている。今後來館者の増加を図り、水俣病に関する情報を広く発信していくために、資料の充実、環境の整備が必要となる。

#### ■対象

来館者、水俣病や環境に関心をもち情報を必要とする者

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

水俣病資料館、水俣病資料館語り部の会：隣接する熊本県環境センター、環境省水俣病情報センターと連携し、水俣病と環境を学ぶ場を提供する。

#### ■事業の目標設定

市内在住者の来館を促すための広報、(小学生の来館が多いので)小学生がわかる展示と説明を心がけるとともに、水俣病に関する図書資料・パネル・写真などの充実、企画展の実施により、入館者数、講話の聴講者数、ビデオ・DVDの貸出本数の増加等を目指し、目標値を設定する。

#### ■主な事業

- ・水俣病の教訓発信
- ・環境学習施設連携推進事業



水俣病資料館

## ②みなまた環境大学の開催と研修の受入れ

### ■目的

本市は、水俣病に関する情報を発信するとともに、環境を切り口とするまちづくりに力を入れているが、その取組みを普及・拡大させるために、積極的に視察研修を受け入れ、学びの場をつくっていく。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
J I C A研修生受入数	累計84人	累計130人
みなまた環境大学の実施回数と受講者数	年1回、累計60人	年2回、累計200人

### ■現状と課題

本市の環境に関する種々の施策を学ぶために、国内外から多数の人々が訪れている。

J I C A<sup>\*</sup>研修生の受入れは平成12年度から実施し、平成20年度までに84人が受講、環境に配慮した様々な実践を実地に学ぶ「みなまた環境大学」<sup>\*</sup>は、平成19年度から開講している。今後も環境配慮型の取組みを推進するとともに、学習プログラムの充実と受入体制の整備を図っていく必要がある。

### ■対象

市内外（全国・海外を含む）

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

みなまた環境大学実行委員会：各種団体・企業・個人及び行政の協力を得ながら事業を実施する。  
行政：関係団体・企業の協力を得ながら J I C A研修、その他視察を受け入れる。

### ■事業の目標設定

J I C A研修の受入れを継続し、それに伴い研修生の受入数が増加する。

みなまた環境大学は、平成20年度まで年1回のセミナー開催であったものを、平成21年度から「入門編」と「じっくり編」の2コースに拡大するとともに、実施時期を検討し、年間を通じて受講生の多様なニーズに応えられるよう努める。

### ■主な事業

- ・ J I C A研修受入事業
- ・ みなまた環境大学の開催とプログラムの充実
- ・ みなまた環境大学の立地検討



\* J I C A：開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを目的として設立された独立法人国際協力機構

\* みなまた環境大学：水俣市内全域をフィールドとしたキャンパスのない大学をコンセプトとし、参加者は、水俣病の教訓や環境モデル都市づくりを学ぶ。

## 政策Ⅱ

# 豊かさと活気を実感できるまち

---



## 施策 1 地場企業の育成支援と企業誘致

地域の特性や資源を活かして、地場企業の支援、新たな産業づくり、環境産業の誘致に取り組み、地域経済の活性化と雇用促進を目指していく。

### ①みなまたエコタウンの推進

#### ■施策の目的

水俣エコタウンプランに基づき小規模、市民総参加の地域循環型社会を軸とした、4R（リフューズ＝ごみとなるものを持ち込まない、リデュース＝減量、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）の実践、環境モデル都市にふさわしい起業と、全国中小都市のモデルとなる質の高い環境産業の拠点づくりを目指す。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
エコタウン立地企業数	7社	9社
エコタウン立地企業雇用者数	155人	180人

#### ■現状と課題

平成13年2月に国から「エコタウンプラン」の承認を受け、平成13年度から17年度にかけて9社の環境関連企業が進出し、平成19年度においては、雇用者数236人となったが、平成18年11月に1社、平成21年12月に1社が倒産し、企業数、雇用者数ともに減少している。

世界的な不況の中で新たな企業の進出は厳しいので、現存する企業の活動支援やエコタウン協議会の活性化を中心に取り組んでいくこととなる。

#### ■対象

エコタウン立地企業

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（エコタウン立地企業）：環境に配慮した主体的な企業活動

行政：エコタウン協議会への補助、エコタウン立地企業に対する支援、PR

#### ■事業の目標設定

エコタウンで操業する企業の数については、まずは現状維持を目指しながら、今後4年間で平成17年度並みの9社、雇用者数については180人を目標値と設定する。

#### ■主な事業

- ・エコタウン協議会への助成
- ・みなまた環境テクノセンターによるコーディネート等
- ・エコタウン立地企業のPR





## ②地場企業の支援

### ■施策の目的

個人企業を含む地場企業、誘致企業・団体が行う産業技術の開発と小規模商品開発等に要する経費の一部補助、情報発信に対する支援、施設の新設・増設に伴う奨励措置の周知により、地域技術力の強化を図り、世界に通用する地場企業、誘致企業の育成・振興、新事業と雇用の創出を図る。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
新事業による雇用者数	—	20人

### ■現状と課題

平成14年に「水俣市産業技術開発基金」を創設し、地場企業の技術開発等の経費の一部補助や展示会への出展補助による地場企業の技術力の強化や情報発信を推進しているが、今後さらに新事業の展開と雇用創出に結びつけていくこととする。ただし、「水俣市産業技術開発基金」が減ってきており、基金の増額が課題となっている。

### ■対象

地場企業、誘致企業・団体

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（水俣商工会議所、みなまた環境テクノセンター）、行政が連携し、地場企業を支援する。

### ■事業の目標設定

平成25年度までの新事業による雇用者数20人を目標とする。

### ■主な事業

- ・産業技術開発・ものづくり補助
- ・地場産業の支援、出展補助

## ③企業誘致対策

### ■施策の目的

近年の世界的不況の影響もあり、新規進出しようとする企業の誘致はたいへん厳しい状況にある。これからも企業に関する情報を収集、交換し、企業誘致活動に積極的に取り組み、一人でも多くの市民が雇用されるよう努める。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
進出企業数	—	2社
進出企業による雇用者数	—	25人

### ■現状と課題

世界的不況等の経済状況の中、各企業が新たな投資を控えていることもあり、本市への企業進出は厳しい状況にある。今後も企業情報の収集や交換に努め、誘致企業に対する支援を引き続き実施するとともに、優遇措置等の情報を発信することとする。

### ■対象

各企業

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政：水俣商工会議所、みなまた環境テクノセンター等の関係機関と連携して行う。

### ■事業の目標設定

企業誘致による企業の進出・雇用の目標値を、平成25年度までに2社、25人と設定する。



## ■主な事業

- ・企業誘致に係る優遇・支援制度に関する相談対応の強化
- ・みなまた環境テクノセンターの機能充実と活用

## ④バイオマス等地域資源の有効利活用

### ■施策の目的

本市や周辺地域に存在する未利用資源を活用し、新たな産業・雇用創出を図るとともに、地域環境の向上により環境モデル都市みなまたづくりに資する。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
竹の年間利用量と有効利用率	0 t、0 % (未利用)	8,500t、24.6%

### ■現状と課題

本市や周辺地域に存在する未利用資源は、木質系（間伐材、竹など）を中心に大量に存在するが、その収集体制や原料調達コスト、再利用にかかる収益性等の観点から、なかなか進んでいないのが現状である。

### ■対象

市内担い手、生産組織、企業等

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市、企業等が協力して行う。

### ■事業の目標設定

未利用資源の実態把握とともに、その有効利用を図る中で、平成25年度の竹の年間利用量と年間有効利用率を8,500t、24.6%と設定する。本市の竹の賦存量ふぞんりょう（資源の潜在的な存在量）は、竹林面積：161.78ha、蓄積量：172,778束（平成18年熊本県民有林資源調査書）、1束：概ね200kg（孟宗竹30kg/本×6～7本）であることから、172,778束×200kg=34,555.6 tとなる。目標値の8,500 tは、現段階での1日当たりの計画利用量34 t×稼働日数250日で算出した。

### ■主な事業

- ・木質系バイオマス（生物資源）の利活用
- ・水産バイオマス資源の利活用

## 施策2 観光振興を経済の柱に

新幹線の全線開業、南九州西回り自動車道の建設が進む中で、水俣観光の再生を図るため、湯の児、湯の鶴温泉の観光地としての基盤整備を推進するとともに、エコパーク水俣等を活かし、地域主導型観光を推進する。

### ①魅力ある湯の児温泉づくり

#### ■施策の目的

恵まれた温泉、癒しのマリンビュー（景観）、地域資源（海の幸等）を最大限活かしながら、昨今の観光ニーズに即した観光地づくりを進め、湯の児温泉の再生につなげていく。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
観光入込客数（旅館宿泊者数）	55,836人	65,000人

#### ■現状と課題

平成14年には湯の児温泉にある旅館の宿泊者は10万人を超えていたが、平成20年の調査では5万人台にまで減少している。これは、旅行形態の変化によるグループ旅行の利用者減や新たな観光地の台頭による競争の激化が原因と思われる。

現代の観光客は、癒しや体験などを味わえる観光地・温泉地を求めており、湯の児温泉においても、「おもてなし」や地元の食材を用いた料理、遊びといった現存する要素をレベルアップさせながら、それらを、最大の魅力であるマリンビューや温泉と結びつけながら、湯の児全体で観光客の誘致に取り組むことが求められる。

#### ■対象

観光・物産関係者、漁業関係者、アウトドアスポーツ関係者、地域住民

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（旅館関係者）・住民：ソフト面の充実

行政：まちなみづくり、観光客の受入れのためのハード整備、ソフト面充実のための地元支援

#### ■事業の目標設定

観光入込客数については、まずは現状維持を目指し、今後4年間で平成18年度並みの6万5千人（約1万人増）を目標値として設定する。

#### ■主な事業

- ・水俣市都市再生整備計画に基づく整備
- ・湯の児地区観光開発事業
- ・観光イベント等への助成
- ・おもてなし改善研修
- ・地域の特性を活かした観光企画商品の開発
- ・観光物産協会の組織強化



## ②湯の鶴癒しのむらづくり

### ■施策の目的

湯の鶴地域の恵まれた地域資源を磨き上げ、魅力的な温泉観光地づくりを行うことで、外からの誘客を図り、湯の鶴温泉の再生を目指す。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
観光入込客数（旅館宿泊者数）	5,715人	6,300人

### ■現状と課題

以前は湯治場として、17軒の旅館が立ち並び、数万人の湯治客で賑わっていた湯の鶴温泉だが、現在は湯治宿としての機能をもつのは1軒、4軒が観光旅館として観光客を受け入れているのみである。湯の鶴は山間の風景・川・滝など自然に恵まれた温泉地であるが、その素材をじゅうぶん活用できていないのが現状である。今後、良質の温泉、地元産の安心・安全な食材、山間のひなびた温泉情緒を活かし、「おもてなし」の心を大切にして、観光客の誘致に地域全体で取り組むことが必要である。

### ■対象

観光・物産関係者、頭石村丸ごと生活博物館関係者、地域住民

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（旅館関係者）・住民：ソフト面の充実

行政：まちなみづくり、観光客を受け入れるためのハード整備、ソフト面充実のための地元支援

### ■事業の目標設定

観光入込客数については、まずは現状維持を目指し、今後4年間で平成17年度並みの6,300人（約600人増）を目標値として設定する。

### ■主な事業

- ・湯の鶴観光振興計画に基づく整備
- ・観光イベント等助成
- ・湯の鶴地区観光開発事業
- ・おもてなし改善研修



### ③エコパーク広域交流拠点づくり

#### ■施策の目的

エコパーク水俣を交流拠点として位置づけ、交流人口の増加を目指す。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
物産館まつぼっくり・バラ園利用者	55,677人	150,000人
市外参加者を含むスポーツ大会の入込客数	295,500人	326,000人

#### ■現状と課題

平成21年に「道の駅」の開駅、バラ園のグランドオープンなどがあり、エコパーク水俣を訪れる人が増加した。平成23年には九州新幹線全線開業が控えており、これらの施設を本市の新たな交流施設として位置づけ、関係機関と連携しながら、情報発信やイベント等に取り組み、交流人口の増加を目指す。

また、恋路島を望む親水護岸の一部が「恋人の聖地」に認定されたため、今後、恋にまつわるグッズ開発、イベント開催等により、来訪者の増加を図る。

#### ■対象

観光物産関係者、エコパーク水俣指定管理者

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民（実行委員会）：バラの開花時期に合わせたイベントの企画、実施等

事業者：バラ園の管理運営、整備等、道の駅みなまたの管理運営

行政：道の駅みなまたの整備やイベントの支援

#### ■事業の目標設定

物産館まつぼっくり・バラ園の利用者数を現状値より約10万人、市外参加者を含むスポーツ大会の入込客数を約3万人増加させることを目標とする。

#### ■主な事業

- ・ローズフェスタ等のイベント事業
- ・道の駅みなまたの整備及び管理運営事業
- ・物産館まつぼっくりの管理運営事業
- ・スポーツイベント、合宿等の誘致



## 施策3 農林水産業の振興

農林業については、持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心・安全な農産物づくり、地産地消の推進、水俣ブランドの確立、間伐の促進等を図る。

水産業については、環境面も考慮した「海藻の森づくり」を進めるとともに、安定的経営を目的とし、栽培漁業の振興に努める。

### ①土地基盤、施設等の整備

#### ■施策の目的

水田や畑、森林等の農林業生産の基盤となる農林地の整備を進めることで、農林業の作業効率の向上を図り、労力軽減による低コスト化を実現することで、収益の増大を目指す。

また、生産段階においてはハウス施設、果樹棚・防風網等の整備、共同利用機械の導入、水源確保を進め、収益性と作業効率を向上させ、農家所得の増加を図る。

さらに加工・流通段階では、荒茶工場の計画的な更新・再編による生産コストの削減・品質向上、果樹やサラダたまねぎの選果施設の再編・整備の段階的实施による流通コストの削減と販売体制の強化を図る。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
水田の基盤整備率	10.1%	14.0%
林道の総延長	36,332m	36,332m(維持・管理)
作業道の総延長	42,900m	45,000m
野菜用ビニールハウスの新規設置面積・戸数	0a・0戸	25a・30戸

#### ■現状と課題

本市における農林地の基盤整備は、近隣市町村と比較すると低い水準にあり、不整形等による作業効率の悪さが農林業従事者の生産意欲の減退、耕作放棄地の拡大につながり、持続的な生産活動の大きな妨げとなっている。施設等に関しては、国や県等の補助事業を最大限に活用して整備を行ってきたが、既に耐用年数が経過し老朽化が進んでいるものがあり、その更新にかかる費用が大きな課題となっている。

#### ■対象

市内担い手、生産組織等

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（市内担い手、生産組織等）：行政の支援を受けながら整備する。

#### ■事業の目標設定

水田の区画整備や農道整備、水路・水源の確保等は、水稻作を中心とした複合経営には不可欠であり、他市町村との比較も容易なことから平成25年度の水田基盤整備率を14.0%に設定、林道については幹線部の整備はほぼ完了しているため、今後は引続き適正な維持・管理を行うこととなる。林道より幅員の狭い作業道については、作業効率の向上を図るため、計画的な整備が必要となるので総延長45,000mを目標値とする。

また、今後の地産地消の推進に伴い、たまねぎ以外の野菜の生産・普及拡大を図っていくため、直売所や物産館等への安定的・周年供給体制の整備を進めることとし、屋根かけ型を含むビニールハウスの拡充を図る。



## ■主な事業

- ・ほ場整備
- ・農・林道、作業道の整備
- ・集団農地の確保対策
- ・共同利用機械の整備
- ・共同利用施設（選果場、茶工場等）の整備

## ②耕作放棄地や遊休地の活用

### ■施策の目的

総面積の7割以上を山林が占める本市では、限りある農地を有効に活用する必要があり、農村の環境保全という観点からも耕作放棄地の発生を未然に防ぐことが重要である。耕作放棄地の解消や遊休地の活用を図るために、農地の基盤整備や農道整備など、生産者が従事しやすい条件整備を進めながら、農地の賃貸借・売買等を円滑に行える仕組みづくりに取り組む。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
耕作放棄地の面積（農用地区域内）	25.5ha	0ha

### ■現状と課題

中山間地域（本市においては平野部を除くその他の地域）や山間地域（久木野地域）など、特に集落と農地が混在する地域においては、耕作放棄地の発生が農村の環境保全に悪影響を与え、山林化した農地はイノシシ等有害獣の住みかとなるなど、悪循環を引き起こしている現状がある。

### ■対象

市内担い手、生産組織等、市内各集落

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

該当する集落：現状を把握し、耕作放棄地・遊休地の解消に努める。

市民（関係機関を含む）：問題意識の共有、協力

行政（市、農業委員会）：条件整備と仕組みづくり

### ■事業の目標設定

平成20年度に全国規模で実施された耕作放棄地全体調査により、放棄状況の程度を含め、その面積が明らかにされている。さらに「耕作放棄地解消計画」を策定し、全面解消に向けた様々な取組みを進める必要があるため、平成25年度の耕作放棄地の面積を0haと設定する。

### ■主な事業

- ・農地賃貸借・売買促進に向けたシステム整備

### ③品質向上と生産力強化

#### ■施策の目的

本市の基幹作物となっている果樹（甘夏・デコポン、マンゴー、柿（太秋））、サラダたまねぎ（サラたまちゃん）、茶を「主力3品目」と位置づけ、さらなる産地化を目指すために面積・生産量の拡大を図るとともに、品質向上に努める。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
品目ごとの生産量	甘夏： 830t デコポン： 402t サラダたまねぎ： 1,248t 茶： 67t	800t 500t 2,000t 80t
品目ごとの平均販売単価（1kg当たり）	甘夏： 168円 デコポン： 424円 サラダたまねぎ： 126円 茶： 1,769円	180円 500円 130円 2,000円

#### ■現状と課題

農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手不足とともに、地球温暖化等の気象変動による天候不順、全国的な景気低迷のあおりを受けて販売価格は不安定な状況が続いており、産地としての地位を維持していくには、安定生産量の確保と、他産地に対する競争力の向上が課題となる。

#### ■対象

市内担い手、生産組織等

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（市内担い手、生産組織等）

#### ■事業の目標設定

果樹、サラたまちゃんについては大半がJAによる共同販売（JAによる出荷・販売）となっているため、生果（生食用の果物類）のJA出荷量と、市場や流通業者、量販店、ひいては消費者の評価が反映される平均販売単価を生産量拡大と品質向上の一つの目安として目標値に用いた。茶の生産量はJA荒茶出荷量、平均販売単価は荒茶による一番茶入札平均単価を目標値に用いる。

#### ■主な事業

- ・改植等の促進
- ・新規作物の導入





## ④環境保全型の農林水産業の推進

### ■施策の目的

生産者と消費者の健康や安全を守り、住みよい農村地域環境を確保しながら、安心・安全な農林水産物づくりを進める。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
総農家戸数に占めるエコファーマー数の割合	10.7%	15.0%
農林水産業に携わる環境マイスター数	19人	25人

### ■現状と課題

環境保全型農業については、サラダたまねぎの生産者を主とするエコファーマーによる特別栽培農産物、茶や果樹、野菜などを自然農法や無農薬で栽培する個々のグループによる取組みがほとんどで、取組農家数は横ばい状態となっている。したがって、今後さらに広く浸透させていくことが課題である。

### ■対象

市内担い手、生産組織等

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（市内担い手、生産組織等）：環境保全型農業への取組み

行政：環境マイスターの認定・推進、学校給食センターの食材としての活用

### ■事業の目標設定

持続性の高い農業生産方式（環境保全型農業）による導入計画を県知事に認定された「エコファーマー」は、本市でもサラダたまねぎの生産者を中心に増加傾向にあるが、この割合を15%に設定する。また、「環境マイスター」は、環境や健康にこだわったものづくりを実践する職人を本市が独自に認定する制度であるが、この数を6人増加させ25人の認定を目指す。

### ■主な事業

- ・生分解性マルチの普及拡大



環境マイスターのイリコ